

東京弁護士会
子どもたちと
弁護士がつくる
お芝居

もがれた翼
パート 25



パッチワーク

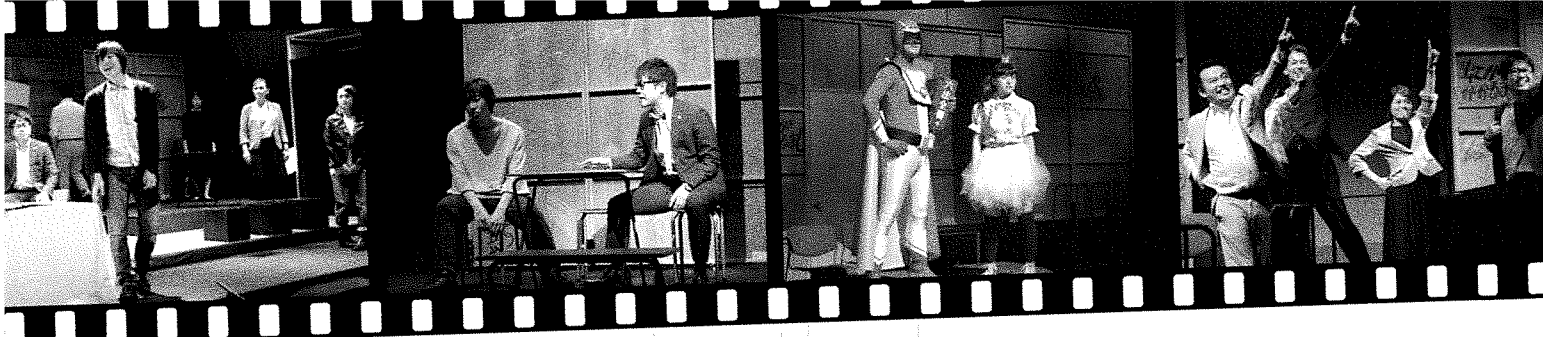
8月24日・25日
24日^金夜 … 午後6時30分 開演 (午後4時30分 受付開始 / 午後6時00分 客席開場)
25日^土昼 … 午後1時00分 開演 (午前11時00分 受付開始 / 午後12時30分 客席開場)
25日^土夜 … 午後5時00分 開演 (午後3時00分 受付開始 / 午後4時30分 客席開場)

赤坂区民センター区民ホール

入場無料 **全席自由** **先着順**
※託児サービスを実施しております。(要予約)

脚本…坪井花梨 (社会福祉法人カリヨン子どもセンター) 演出…金井麻衣子 (+ new Company) 出演…子どもたちと東京弁護士会の弁護士
照明…木村秀信 / 有限会社ライトシップ 音響…余田崇徳 音楽…余田崇徳 / ぼくばく イラスト…Tokin チラシデザイン…田中広大
制作…東京弁護士会子どもの人権と少年法に関する特別委員会

主催…東京弁護士会 共催…港区 (いじめ・児童虐待防止講演会企画) 後援…港区教育委員会 協力…社会福祉法人カリヨン子どもセンター



東京弁護士会
子どもたちと弁護士がつくるお芝居

パッチワーク

もがれた翼 パート25

「もがれた翼」は、子どもを取り巻く現実とその現代的課題を広く皆さんに知っていただくことを目的として、1994年の子どもの権利条約の批准を機に子どもたちと弁護士でつくってきたお芝居です。

「もがれた翼」では、少年事件やいじめ、虐待など子どもの人権をめぐる様々な問題をテーマとして取り扱ってきましたが、これらは、東京弁護士会が行う電話相談「子どもの人権110番」に寄せられた相談や弁護士が担当した実際の事案等を基に作られています。

そして、「もがれた翼」をきっかけに、社会福祉法人カリヨン子どもセンターが設立され、日本で初めての子どものためのシェルター「カリヨン子どもの家」、自立援助ホームの「カリヨンタヤけ荘」・「カリヨンとびらの家」、療養型ファミリーホーム「カリヨンあしたの家」が誕生しました。この子どもシェルター開設の動きは、全国に広がっています。

もがれた翼、今年のテーマは「子どもの権利を尊重した児童福祉」でお送りいたします。

この物語に出てくる子どもたちは、自分自身の思いや葛藤をうまく表現できず、地域や学校、家庭の中でも居場所が見つけられず、生きづらさを抱き続けていました。

そして、それぞれの事情を抱えて家庭に帰ることができなくなった子どもたちは、「自立援助ホーム」で、自立に向けて新たな生活を始めます。

物語の中では、ホーム長、施設職員、弁護士、児童相談所の児童福祉司、医師など、さまざまなおとなたちが、子どもを真ん中にして、スクラムを組み、子どもを支援します。日々の生活を送る中で、子どもたちは、自分と向き合い、自立に向けて歩みを進めていきます。

2016年児童福祉法が改正され、第1条に、すべての子どもは、国連子どもの権利条約の精神にのっとり、適切に養育され、生活を保障され、愛され、保護されること、心身の健やかな成長と発達そして自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有すると明記されました。

子どもたちが自分の人生を自分自身で選択し、幸せになるために、どれだけ多くのおとなたちが、どのように子どもたちに関わっていくことができるのか。皆さんと一緒に考えます。

2018年

8月24日 **金** **1夜の部** **午後6時30分開演**
午後4時30分 受付開始 / 午後6時00分 客席開場

8月25日 **土** **2夜の部** **午後1時00分開演**
午前11時00分 受付開始 / 午後12時30分 客席開場

8月25日 **土** **3夜の部** **午後5時00分開演**
午後3時00分 受付開始 / 午後4時30分 客席開場

入場無料・全席自由・先着順

■ 受付開始時間までロビーにお並びできません。■

※ 上演時間は概ね90分を予定しております。 ※ 土曜日の夜の部は、混雑が予想されます。
※ 満員となった場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

会場 **赤坂区民センター 区民ホール**
東京都港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティーぷらざ内

地下鉄 港区コミュニティバス ちいばす

銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅 A出口より徒歩10分 赤坂ルート44番「赤坂地区総合支所前」下車
大江戸線・銀座線・半蔵門線 青山一丁目駅 4番出口より徒歩10分 青山ルート44番・125番「赤坂地区総合支所前」下車

託児サービス のご案内【要予約】

もがれた翼 をご観劇の皆様には、託児サービスをご利用いただけます。(無料)

託児サービスは定員になり次第締め切りとなりますのでご容赦ください。
(土曜日の各回5名程度)【対象：生後6ヶ月～小学校入学前まで】

詳しくは下記HPをご覧ください。

お問い合わせ先
東京弁護士会 人権課
TEL:03-3581-2205
<https://www.toben.or.jp/known/iinkai/children/>



東京弁護士会・子どもの人権救済センター

子どもの人権110番

「いじめられている」「家がいるのがつらい」
「親がリコンしそうで不安なの」「悪いことしちゃっただけ…」

☎ 03-3503-0110
子どもの人権110番(電話相談)
月～金曜…13:30～16:30、17:00～20:00
土曜 …13:00～16:00